

令和6年7月1日

前払式支払手段の払戻しに関するお知らせ

株式会社橘百貨店
代表取締役社長 平田 一馬

株式会社橘百貨店は、令和6年6月30日で利用を終了いたしました「ボンベルタ商品券」「商品券カード」につきまして、資金決済に関する法律第20条第1項に基づき、次のとおり払戻しを行います。

記

1. 払戻しを行う前払式支払手段発行者の商号
株式会社橘百貨店

2. 払戻しに係る前払式支払手段の種類
「ボンベルタ商品券」「商品券カード」

ボンベルタ商品券	500円券／1,000円券／5,000円券／10,000円券
商品券カード	1,000円／3,000円／5,000円／5,500円 10,000円／30,000円／50,000円

3. 払戻しの申出期間
令和6年7月1日から令和6年9月30日まで。
この期間内に払戻しのお申出がない場合は、当該払戻しの手続から除斥されます。

4. 払戻し申出の方法

- 商品券・商品券カードをサービスカウンターに持参できる場合
MEGAドン・キホーテ宮崎橘通店 地階サービスカウンターにて「払戻し申出書」に必要事項をご記入の上、お手持ちの商品券・商品券カードとともにご提出ください。
- 商品券・商品券カードをサービスカウンターに持参できない場合
下記問合せ先にお電話ください。お客様ご指定の住所に、「払戻し申出書」と返信用封筒を郵送いたします。

5. 払戻しの方法

- 商品券・商品券カードをサービスカウンターに持参できる場合
 - ①②いずれかをお選びいただけます。
 - ①銀行振込：受付後1ヶ月程度（現金での払戻はいたしません。通帳の口座番号、口座名義が分かる写しをご提出ください。振込手数料は弊社負担です。）
 - ②ドン・キホーテギフトカードと交換：即日お渡し
- 商品券・商品券カードをサービスカウンターに持参できない場合
銀行振込のみとします。弊社から郵送した「払戻し申出書」に必要事項をご記入のうえ、お手持ちの商品券・商品券カードと通帳の口座番号・口座名義が分かる写しをご返送ください（返信用の切手は弊社負担です。）
払戻しの申出期間最終日の消印まで有効です。

6. 払戻しに関する問合せ先
MEGAドン・キホーテ宮崎橘通店 地階サービスカウンター
宮崎市橘通西3丁目10番32号（午前10時～午後5時 受付期間内無休）
0570-666-809（午前10時～午後5時 土日祝日を除く）

以上